

第4回教育委員会定例会会議録

平成25年4月23日（火）

場所：国立市役所教育委員室

出席委員	委員	長	佐藤路子
	委員長職務代理者		山口直樹
	委員		嵐山光三郎
	委員		城所久恵
	教育長		是松昭一
出席職員	教育次長		林晴子
	教育総務課長		宮崎宏一
	教育指導支援課長		渡辺秀貴
	指導担当課長		三浦利信
	生涯学習課長		津田智宏
	国体推進担当課長		小林孝司
	給食センター所長		村山幸浩
	公民館長		石田進
	くにたち中央図書館主査		菊池俊二
	指導主事		市川晃司
	指導主事		荒西岳広

国立市教育委員会

付議案件

区 分	件 名	
	教育長報告	
陳情第1号	都教職員研修センターの『カリキュラム開発研究発表会補助資料集』中、二小・門上教諭の作成部分を国立市立小中で閲覧・使用する際、注意・補足を求める陳情	
その他報告事項	1) 平成25年国立市議会第1回定例会について	口頭説明
	2) 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成25年度事業計画及び収支予算について	
議案第33号	「『児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度の協定書』の締結に伴い、国立市情報公開及び個人情報保護審議会の意見を求める諮問書」の一部変更について	
行政報告第4号	平成25年度国立市特別支援学級教科用図書採択について	
その他報告事項	3) 平成24年度卒業式、平成25年度入学式の実施報告について	口頭説明
	4) 平成24年度学校評価報告書について	
	5) 第19期国立市社会教育委員の会からの答申について	
	6) 市教委名義使用について（13件）	
議案第34号	第20期国立市社会教育委員の委嘱について	当日配布
行政報告第5号	平成25年度主幹教諭・主任の任命について	当日配布
行政報告第6号	教職員の人事について	当日配布
行政報告第7号	国立市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について	当日配布
行政報告第8号	国立市立学校給食センター産業医の委嘱について	当日配布
行政報告第9号	第19期国立市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について	当日配布

午後2時00分開議

○【佐藤委員長】 皆様、こんにちは。きょう4月23日は、子ども読書の日です。5月12日まで子どもの読書週間ということで、学校によっては、さまざまな取り組みを始めていただいているのではないかと思います。小学1年生は、学校探検で初めて学校図書室に足を踏み入れ、どのような感想を持ったのでしょうか。

読書には、さまざまな出会いや追体験があります。また、答えを探し出す力を育むとも言われます。本から学ぶ、そして直接人や自然とふれあい、体験から学ぶ、どちらも大切にしていきたいと思えます。

これから平成25年第4回教育委員会定例会を開催します。

きょうの会議録署名委員を嵐山委員にお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【嵐山委員】 はい。

○【佐藤委員長】 よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入ります前に、4月の人事異動による説明員の交代等があり、教育次長から発言を求められておりますので、よろしくお願ひいたします。

では、林教育次長、お願ひします。

○【林教育次長】 それでは、初めに4月1日付の人事異動により出席説明員に異動が生じたので、新たな説明員をご紹介を申し上げます。

教育指導支援課指導担当課長、三浦利信でございます。

○【三浦指導担当課長】 よろしくお願ひします。

○【林教育次長】 それから、私、教育次長、林晴子でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

次に、本日の説明員についてでございますが、森永図書館長が図書館関係業務により欠席となりますので、菊池くにたち中央図書館主査から説明等をさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○【菊池くにたち中央図書館主査】 よろしくお願ひします。

○【佐藤委員長】 どうぞよろしくお願ひいたします。

○【林教育次長】 ありがとうございます。

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入りますが、本日の審議案件のうち、議案第34号、第20期国立市社会教育委員の委嘱について、行政報告第5号、平成25年度主幹教諭・主任の任命について、行政報告第6号、教職員の人事について、行政報告第7号、国立市立学校薬剤師の解嘱及び委嘱について、行政報告第8号、国立市立学校給食センター産業医の委嘱について、行政報告第9号、第19期国立市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱については、いずれも人事案件ですので秘密会としますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、審議に入ります。



○議題(1) 教育長報告

○【佐藤委員長】 初めに、教育長報告をお受けします。

是松教育長、お願ひいたします。

○【是松教育長】 それでは、3月22日金曜日の第3回の定例教育委員会以後の教育委員会の主な事

業について、ご報告申し上げます。

3月25日月曜日、平成24年度の小学校の卒業式がとり行われました。

同日、中学校で三学期が終業しております。

3月27日水曜日には、この日から翌日の28日まで、市議会の最終本会議が開催されました。平成25年度の教育予算を含む一般会計予算案が可決されたところでございます。

3月29日金曜日には、市職員、教職員への退職辞令交付と伝達が行われました。

平成25年度がスタートいたしました4月1日月曜日に、市職員、教職員の人事発令並びに伝達を行ったところでございます。当日より、国立市の新組織がスタートしております。

4月2日火曜日、給食センター献立作成委員会を開催いたしました。

4月5日金曜日に、スポーツ祭東京2013国立市実行委員会総会を開催し、平成25年度報告会に向けての事業計画案等が承認されたところでございます。

4月8日月曜日に、小・中学校が始業いたしました。当日が小学校の入学式でございました。また当日、東京都市教育長会幹事会が開催され、教育長が出席されました。

4月9日火曜日には、中学校の入学式がとり行われました。

同日、公民館運営審議会を開催しております。

4月10日水曜日、この日より給食が順次開始されました。

同日、東京都市教育長会総会が開催され、この総会において、平成25年度の会長市を国立市が務めるところとなったところでございます。

4月11日木曜日に校長会を開催いたしました。

同日、全国都市教育長協議会の常任理事会と理事会が開催され、教育長が出席いたしました。

4月12日金曜日に副校長会を開催いたしました。

同日、平成25年度の東京都教育施策連絡会が東京都庁で開催され、教育長並びに教育委員3名が出席いたしました。

同日、給食センター物資納入登録業者選定委員会を開催いたしております。

4月13日土曜日、スポーツ祭東京2013の気運醸成スポーツ講演会、三宅宏実・義行親子による「親子の絆・銀メダルまでの道」の講演会が、市民総合体育館におきまして、市民並びに国体関係者約400人が聴講して、開催されたところでございます。

4月16日火曜日には、社会教育委員の会が開催され、第19期の答申を受領いたしました。

4月17日水曜日、国立市立小・中学校の合同授業研究会全体会・分科会が、芸小ホール並びに第五小学校において行われました。

同日、前会長市である福生市と、都市教育長会事務局の引き継ぎを行っております。

4月18日木曜日、国立市教育リーダー研修会開会式を開催し、100名を超える研修生が、参加いたしました。

同日、第3回の子ども読書活動推進計画策定委員会を開催しております。

また、同日は、スポーツ推進委員の会も開催いたしました。

4月19日金曜日には、平成25年度学校配当予算説明会を開催しております。

4月22日月曜日に、東京都市教育長会予算特別委員会が、武蔵村山市で開催され、東京都への平成26年度予算要望を取りまとめたところでございます。

その他でございますが、まず東京都体罰実態調査結果の都教委での取り扱いについて、ご報告申し

上げます。

お手元に東京都のホームページからの印刷物がございますが、1月21日から3月15日にかけて、調査が行われました。都内の区市町村立学校及び都立学校2,184校を調査したものでございます。

この結果、2ページにございますように、平成24年度の教育活動において、暴力による体罰、あるいは精神的・肉体的苦痛を感じる体罰の疑いがある例として、2,184校のうち、490校、件数にして962件の報告があったということでした。

このうち、体罰等と考えられるものが、126校で155人、不適切・行き過ぎた指導の疑いがある行為と考えられるものが、384校660人ということで、今後、内容をさらに精査していくということになります。

こちらは、平成25年4月11日に開催された東京都の教育委員会において、第一次報告ということで報告がされたものでございまして、最終報告が、5月の下旬の東京都における教育委員会の席上で、最終報告がされるという予定になっているところでございます。

また、最終報告についての詳細は、後ほど報告がありましたら、当教育委員会にも報告をさせていただくということになります。

続きまして、文部科学省の全国学力・学習状況調査の実施内容でございますが、これは、特にお手元に資料はございませんが、「平成25年度全国学力・学習状況調査（きめ細かい調査）」という呼び名がついておりますけれども、あす、こちらの調査が行われるということです。

対象は、小学校6年生と中学校3年生、小・中学校とも教科は、国語・算数あるいは国語・数学となっております。

昨年までと違うところは、ご案内のように、政権が交代した後に、これまでは抽出方式でありました当調査が、今年度からは全国一斉の悉皆調査になったという点が、大きな変更点でございます。

続きまして、教育再生実行会議からの教育委員会制度の見直しに関する提言について、参考資料をお手元にお配りしてございます。既に報道等でご存じかと思っておりますけれども、安部総理大臣の直接の有識者会議、諮問機関であります有識者会議の教育再生実行会議からの第二次提言ということで、特に教育委員会制度の見直しに関する提言が、先般行われました。

内容は、首長が教育長を直接任命する、これはもちろん議会の同意に基づいてでございますけれども、直接任命をし、任命された教育長が教育行政に関する権限と責任を持つということで、いわゆる教育長の独任制的な教育行政を行う。

また一方、これまでの教育委員会は、決定機関から教育長に対しての意見を申し述べる、あるいは教育長の教育行政をチェックするというチェック機関、あるいは意見上申のための審議機関、諮問機関のような役割としたらどうかという提言でございます。

これは、あくまで総理大臣への提言でございますので、安部総理大臣は、この提言を受けて、今、その提言内容について文科省へおろしております。文科省では、中央教育審議会が開催されて、その中央教育審議会の中で、この提言についての検討を、さらに進めていくという予定だと聞いております。

その結果、年内には、この提言に関する中教審の検討結果を取りまとめ、その内容に基づいて、来年の通常国会には、法案を提出したいということが、今のスケジュールとなっております。

この教育委員会制度の見直しについては、戦後60年に及ぶ地方教育行政の根幹を成す教育委員会制度が大きく変更されるという内容になっておりますので、今後、中教審の中でもさまざまな議論があ

るのではないかと考えておりますので、中教審等の議論の方向等、あるいは動向等につきまして、逐次ご報告をさせていただきたいと考えております。

教育長報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 教育長報告をいただきました。ご意見、ご感想などございましたらお願いします。山口委員。

○【山口委員】 教育委員会制度のあり方については、関心を持って見ていかなければと思いますので、もう一度よく読もうと考えております。

それ以外では、入学式に出させていただいて、子どもたちは、小学校、中学校それぞれでしたが、目を輝かせながら入学をしてきたという感想を持ちました。しっかり頑張っていただけだと思います。

それから、その子どもたちを受けとめる先生方に向けての合同授業研究会が、4月17日にありましたが、全体会に出させていただいて感じたことは、大勢の先生方が来られていて、これからしっかりと教えていく、教えるには何がポイントなのかというマスタープランのお話があり、全体概要でしたが、熱気を感じました。

質問なのですけれども、新学期が始まって約2週間ほどたったのですが、学校の様子など、何かわかりましたら、簡単に報告していただければと思います。

それからもう一つ、私は出席できなかったのですが、4月13日のスポーツ祭東京2013気運醸成スポーツ講演会を受けてといたしますか、その前に、総会もあったと思うのですが、国体実施に向けての現時点での状況報告をしていただければと思います。

○【佐藤委員長】 では、初めに、新学期を迎えた学校の様子について、報告をお願いします。渡辺教育指導支援課長、よろしくお願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 各学校では、校長の経営方針を、まず教員がしっかりと理解をするというところで、新しい組織づくりに、今、全力を注いでいるところです。

それを受けまして、教員と子どもの新しい出会いがたくさんありますので、一人一人の子どもの良さや可能性を引き出すために、また新しい人間関係の構築に、教員が力を注いでいるところです。

それに伴って、この4月、年度の当初ですが、かなり遅くまで教員が学校に残って、職務を遂行しているという状況があります。

また、ここで不審者の情報も出ておまして、昨日の校長会でも不審者情報について、細かいことも含めキャッチしたところが、すぐに警察と学校に連絡をし、連絡を受けた部署から、市内の小・中学校や関係の教育機関に連絡をする体制について、確認をしているところです。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、続いて、講演会を含めた国体に向けての現状について、小林国体推進担当課長、お願いします。

○【小林国体推進担当課長】 4月13日に行われました講演会についてですが、昨年9月18日の市長表敬訪問後、議会からも引き続き大会周知、気運醸成ということで、講演会などを開けないかというご質問を受けました。その後交渉を続ける中、三宅宏実選手ご自身からご快諾をいただき、実施できたものです。

当初、300席を用意したのですが、実際には、用意した予備の100席の椅子も全て出して、合計400

席になり、さらに、事務局を含めて立ち見が出るほどの盛況ぶりで、皆様もとてもいい時間を過ごせたのではないかと考えております。

その後も、東京都ウエイトリフティング協会の方々のご協力によって、体験会も行いました。三宅宏実選手におかれましては、オリンピック招致の件にもご尽力され、大変お疲れのところであったと思うのですが、お二人でお越しいただきました。そして、子どもたちにお父さんが指導したり、または三宅宏実選手自身が模範演技をしたりなどして、一流の技を間近でご披露していただきました。

さて、いよいよことしの10月3日から、スポーツ祭東京2013本大会ということになります。本大会の年には、昨年なかった行事が2つありまして、まず5月5日のファミリーフェスティバルの中で、国体のシンボルにもなっている炬火の採火式が行われます。炬火とは、オリンピックでいう聖火にあたるものです。火をおこして、トーチを持って子どもたちにリレーをさせていただいて、炬火台に点火する。これをもって、9月28日の東京都総合開会式の日、各区市町村が採火した火を集めて、天皇皇后両陛下が見守る中で、大きい炬火台に点火され、国体の開会を宣言するということになっております。

それからもう一つは、デモンストレーションとしてのスポーツ行事といたしまして、開会式の翌日、9月29日に、今までは体育協会と財団で行っていた、くにたちウォーキングを、国体のスポーツ行事と位置づけて、ことしは開催していくということになっております。

大きい事業としては、こちらの二つの行事が追加となっています。そして、ことしの本大会を盛りあげていきたいと考えております。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

講演会にご出席いただいた方もいらっしゃると思いますので、感想等があれば、いかがでしょうか。

○【嵐山委員】 私は行けなかったのですが、行った人の話を聞いたところ、話がとてもよくて、熱気にあふれていたということを伺っています。

それから、卒業式に出ましたので、感想を言います。

私は、五小の卒業式に行きました。考えてみたら、私は小学校を卒業して60年目になります。小学校を卒業して、久しぶりに行って、感激しました。

去年は、二小の入学式に行きましたが、1年生はただかわいくて、でも2年生はしっかりしていて、1年間でこれほど違うのかという姿を見て、2年生の成長ぶりにとてもびっくりしました。

そして、ことしの卒業式では、5年生が送る言葉を言って、6年生が送られる。

それから、拍手の中で、卒業生が1人ずつ担任の先生の後をついて順番に出てきて、校長先生に一人一人名前を呼ばれて、直接壇上で卒業証書を手渡されて、とてもよかったと思いました。

歌の交換もあって、「上げば尊し」も入っていたので、私のような年配の者にとっては、とても感激しました。

一つ驚いたことは、卒業生81人のうち、20人以上が私より背が高いことでした。卒業生は、私の前で挨拶をしてから、壇上に行きました。小学生はまだ子どもだと思っていたのですが、成長の大きさにびっくりしました。ですから、中学生になると、全員が私を抜いていくと思いました。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

城所委員。

○【城所委員】 では、まず最初に、三宅宏実さんと義行親子さんがいらしゃった講演会の話です。

とてもたくさんの方がおいでになっていて、驚きました。お話の内容も砕けた感じといますか、とてもわかりやすくお話をしてくださって、お父さんが宏実さんにやっごらんという感じで投げかけてお話をされて、きょうは何分話せるかなという感じで話していただきました。

親子で12年計画でメダルを取るプログラムを組んで、家族が全てメダルをとることを目標にやってきましたということを、苦労話などではなくて、本当にそのことに向かってやってきたということをお話されていたので、おそらく来られていたお子さんなどは、そのあたりを受け取ったのではないかと思います。

私が聞いていた中で、一番印象深かったことは、銀メダルをとったときのパフォーマンスの瞬間と話していましたが、バーベルを上げるステージに出る前まではさまざまなことを考えたり、緊張したりするなど、いろいろと心の中で起こるようですが、ステージに立った瞬間に何も考えなくて、ただひたすらバーベルを上げることができる自分への感謝と、支えてくださった方々や、日本から応援に来てくださる方々、日本に残っている方々、かかわってくださった方々のことが、走馬灯のように浮かんで、感謝があふれた瞬間があって、そのときにパフォーマンスとして、バーベルが上がったとおっしゃっていて、感謝の集大成といますか、ありがとうという瞬間は、物すごい力が発揮されるということをおっしゃっていました。

このことは、日常、私たちも使えることであると受け取りましたので、本当に感謝をして何かを出すということは、自分自身、個人以上に力が出せるのではないかと思います。

それから、私は、小学校の卒業式と小学校の入学式と出させていただきました。一月も前で、すっかり季節も変わったので、卒業式の話というよりは、立派な顔で卒業していった子どもたちが、今、新しい制服を着て中学校で、慣れない場所で、新しいお友達と、毎日毎日いろいろなことがあって過ごしているのだろうと思います。

小学校でも、親御さんもうれしそうな感じでしたが、子どもたちは大きなランドセルをしょって、とてもうれしさ満開の入学式だったという印象でした。どの子どもたちにとっても、毎日が、素敵で、楽しく、てわくわくする日々を過ごせたらと願っています。

それから、先ほど山口委員もおっしゃっていましたが、小・中学校合同授業研究会全大会、分科会も見せていただきました。学校数が少ない国立市ならではの、本当に思いました。全員の先生がおいでになって、お互いに顔が見える中で一緒に研修を受けて、話を聞いて、また、各分科会に参加していくということは、学校、小中学校も加えた中で、何か一つのことの目標を持って、1年間をかけて生み出していくということは、とてもいいことだと思えました。

分科会も、各担当で熱気があるといいますか、ある会議では、「自分にやらせてください」とおっしゃっている先生がいて、そういう先生方が出てきたということは、学校全体も引っ張ってくださるのだろうと思いました。

次の日には、リーダー研修会ということで、4月のお忙しい中でも、100人を超す先生方がいらっしゃっていて、去年も学校訪問をさせていただいたのですけれども、この先生方が学校を引っ張っていた方々だったというような顔がそろっていて、また、ことし初めて国立市にいらっしゃった先生の中にも、この研修会に参加して下さったり、各学校を超えてではないですけれども、子どもたちのために、国立全体を引っ張ってていこうという思いを感じさせられるような会でした。

毎日お忙しいと思いますが、仕事に追われて埋もれることなく、そのお気持ちを持って過ごしていただければなと思えました。

先ほど、今年度の様子は聞かせていただいたのですが、ぜひサポートを教育指導支援課にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。いいがでしょうか。ご感想、ご意見など、ございますか。

スポーツ祭東京2013の気運醸成スポーツ講演会は、私も楽しみに、参加をさせていただきました。一番驚いたことは、三宅選手が、ウエイトリフティングのバーベルを上げる記録があるのですけれども、そのバーベルの重量の記録を1キロ伸ばすのに、5年かかったということです。

勝利への執念といいますか、忍耐強さと目標を持つことの強さといいたいでしょうか、本当にかわいらしい素敵なお方で、どこにこれほどのガッツがあるのだらうと思って、その挑戦のプロセスに、感動しました。

それから、親子で挑戦をしたということで、いろいろとマスコミにも取りあげられ、つらい時期もあったけれども、金メダルという目標を持ち続けて、全てを乗り越えたという話をお父様がされました。ロンドンで銀メダルをとったときのことについては、12年後のオリンピックで金メダルをとるという目標に向かって2人で長い道のりを進んできて、それがあのロンドンオリンピックの直前になって、三宅宏実選手の調子が良くなって、記録が伸びそうにないことに気づかれた。当日の練習の様子から、このまま金メダルを狙っていくと、メダルの確保すら難しくなると判断されて、監督であるお父様が、急遽、狙いを銀メダルに絞って、作戦を練り直したというお話を聞きました。

ご本人には、「いいよいいよ、いい調子だね」と、いつものように声をかけて、調子が悪い素振りすら見せずにいたとおっしゃいました。この競技が精神戦で駆け引きが重要ということは聞いていて、昨年のプレ国体でも、それがまた魅力の一つでもあり、私も堪能させていただきましたけれども、指導者として、その状況や選手の調子を瞬時に把握をし、最善と思われる判断をくださったわけで、非常に大胆な方向転換をされたわけです。さぞ残念な思いもあったのだらうとは思いましたが、その判断と狙いどおりに銀メダルを手にしたということに敬服しましたし、やはり指導者の資質といえますか、その姿も含めて、たくさんのごことを勉強させていただいて、参加させていただいてよかったですと思いました。

また、三宅宏実選手は、リオのオリンピックにも、できれば挑戦をして、金メダルがとれたら、また国立市で皆さんの前でお話をしたいと、本当にうれしいこともおっしゃっていただきました。とても気持ちよくお話をさせていただいたからこそそのお話だったと思います。役員の方には大変お世話になりました。参加された皆さんもとても喜ばれていたようです。

それから、東京都の施策連絡会ですが、こしは初めて、パネルディスカッションがありました。自治体ごとのさまざまな取り組みや、学校としての取り組みについても、とても勉強になりました。具体的な取り組みについてはではないのですが、二つ感じたことは、学校の教育力、それから校長の経営力を高めていく中で、学校の限界を打ち破るために、教育委員会の力を使っていく、また、使ってほしいというお話。

もう一つは、多様な要望に応えるためには、組織力を高めて、学校を挙げて対応することが不可欠だという、これはもう言い尽くされていますけれども、改めて、先ほどのお話も含めて感じたところです。

それから、お聞きしたいことが二つあります。一つは、今、お話の出た合同研と教育リーダー研修会についてです。

委員からも、スタートラインに立たれた先生方の熱気を感じたという、とてもうれしいご感想をいただきました。参加された先生方のお声があれば紹介をしていただきたいことと、合同研の各部会での様子も紹介していただきたいと思います。

それから、先ほど教育長報告の中で、都教委の体罰の調査結果の報告がありました。お話の中でも、今後、さらにその内容を精査していくということで、新聞では、教員に対して面談をするなどの聞き取り調査を行うということが書いてありました。これに関して、国立市の教育委員会として、何か取り組む状況があるのかどうかをお伺いしたいと思います。教育指導支援課をお願いします。

では、市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 過日、行われました合同研、まず全体会ですけれども、国立市として目指す授業は何なのかということ、先に共通理解する必要があるということで、こちらのほうで説明をさせていただきます。

ここ数年、授業力向上を最重点課題として継続していますので、教員の意識が大変高くなっていると感じています。

また、国立市外から入ってきた教員についても、ここで共通理解を得ていただくことで、非常にスムーズなスタートが切れたのではないかと考えています。

そのときの感想ではなかったのですが、後日、管理職の先生方、また、学校へ行ったときに得た情報ですけれども、ある教員は、いい授業のためにはそれ相応の準備をしなければならないということで、「私は、今後、板書計画を毎時間書くことにしました」ということで、昨日、そのコピーもいただいていたところですが、とてもいいスタートが切れたと思っています。

各部会においては、合同研で説明したことをもとに、それを達成すべくそれぞれ教科・領域等の特性に応じて研究テーマを設定し、さらに公開授業、研究授業等の授業者を決める作業を行ってまいりました。

先ほど城所委員がおっしゃったように、誰が授業者になるかということで、迷われていた部会もあったようですが、非常に熱心な教員が多く、意欲的でよかったと思っています。

リーダー研については、昨年度からスタートしたのですが、やはりこちらも趣旨があらかじめ、校長先生、副校長先生から教員に伝わっておりました。一言でいいますと、教員の学校経営参画意識を高め、チームとして学校力を上げていくということです。全部で6回行いますが、今後、内容についてもとても期待していますというような声もありましたので、こちらも創意工夫をしながら進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

では、渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 体罰調査にかかわることで、状況の説明をさせていただきます。

体罰は違法行為であって、また、教育的には指導の効果がないということについては、昨年度来、校長会や、直接、教員の研修の中でも取り上げて、指導助言をさせていただいているところです。

こういう中でも、実際に子どもたちも多様化していますし、学校現場は大変経験の浅い教員が増加しているという状況にあり、このような事態が起きているとも言われているところです。

本市におきましては、先ほど教育長からもご説明があった案件に関して、体罰であると認識する件はありませんということは、既にお話しをさせていただいておりますが、不適切な行為、指導である

と認識している案件は数件ありましたので、この件について指導主事が実際に現場に行きまして、校長や当事者からも聞き取りを行い、指導を行い、そういったことが二度と起こらないようにということの指導を入れているところであります。

いずれも、子どもたちもそれぞれについては、納得をしている状況でありまして、先ほど申し上げましたように新しい年度を迎えて、より教員もステップアップした状況の中で、しっかりとした指導ができる体制を、学校とともに組んでいるところでございます。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

合同研については、早速授業改善のポイントを絞って、具体的に取り組みを始めた先生のお話を紹介していただいて、とてもうれしく思います。

合同研については、小中を合同とした意義を大切にさせていただいて、常にその原点にかえて進めていただきたいと思います。

また、校長、副校長の管理職の先生方には、先生方の意欲や自主性を尊重しながら、他校の先生方についても自校の先生を育てる思いで、指導助言に当たっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

よろしければ、次に移ります。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(2) 陳情第1号 都教職員研修センターの『カリキュラム開発研究発表会補助資料集』中、二小・門上教諭の作成部分を国立市立小中で閲覧・使用する際、注意・補足を求める陳情

○【佐藤委員長】 それでは、陳情第1号、都教職員研修センターの『カリキュラム開発研究発表会補助資料集』中、二小・門上教諭の作成部分を国立小中で閲覧・使用する際、注意・補足を求める陳情を議題といたします。

陳情者から趣旨説明をしたいというお申し出がありますので、これを認めることでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは暫時休憩とし、説明を受けたいと思います。説明に当たりましては、陳情趣旨に即して、簡潔なご説明をお願いします。

それでは陳情者の方、お願いいたします。

午後2時39分休憩

午後2時48分再開

○【佐藤委員長】 説明が終わりました。休憩を閉じて議事に戻ります。

ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

是松教育長。

○【是松教育長】 陳情内容が、二小の教諭の研究発表内容の一部分について、取り扱いに注意してほしいということですが、陳情書をよく読みますと、もともとその教諭は、問題視されている部分のほとんどを、学習指導要領解説から引用しているわけですので、本来ですと、学習指導要領解説についても、取り扱いを気をつけるようにというような陳情にならなければおかしいのですが、なぜその

教諭の部分のことだけを注意すればいいのかということでは、少し悩むところですが、日本の戦後の平和な国家、あるいは社会は、当然戦争の反省から、日本国民が平和な国家社会を希求して、歩んできたということは確かでございます。現に今、平和な日本社会が築かれていると思っております。

次世代を担う子どもたちには、この平和な社会を存続させていくということを期待されているわけでございます。学習指導要領の示す本意は、ここにあるのだと思います。

この平和に向けての歩みの努力について、陳情者が個々の事象を引き合いに、そうではないのではないかというような考えを展開しているわけでございますけれども、まず戦後のグローバル世界において、日本だけが国際社会から隔絶して、孤高に平和を唱えて生きていくわけにはいかないということは、当たり前であります。

日本も国際社会の一員である以上、国際社会におけるさまざまな紛争に一切切かかわりを持たないでいるということは、あるべきものではないと考えております。

また、日本の平和を維持するための安全体制や機構について、さまざまな場面で国際条約の締結であるなど、あるいは国際外交上の立場を築いていかなければならない必要や義務が生じてくることも、当たり前のことであります。

実際にそうした中で、さまざまな事象に、この場でも説明してきたわけでございますけれども、こうした事象について、さまざまな立場からの高度な国際的な政治判断や、あるいは評価ということが、各方面から出ているものであります。

それを今、小学生に教えるために、教員がどう教えていくかということについての判断を求めるといえるものではないと思っております。

今、小学生の子どもたちに必要なことは、現在の日本の平和社会が、戦後、日本が国際社会の一員として努力してつくり上げてきたものであるということと、今後も次世代の国民として子どもたちが、国際社会の中で守っていくものであるという、そういった総合的な認識や自覚を育てることにあると思っております。

したがって、この解説は、学習指導要領に基づきまして、説いたものであり、何ら問題とすべきものではないと考えておりますので、不採択といたします。

○【佐藤委員長】 ほかにいかがでしょうか。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 私の名前が出てきたので、考えを言います。

我が国ということは、日本政府のことを指すと言っていますが、日本政府でなくて日本国民だと思えます。つまり我が国と言った場合は、政府も主権在民で国民だと思えます。

国民の中には、さまざまな意見もありますが、総体として動いてきたのが我が国であって、私が我が国と判断するのならば、それは政府を指していません。つまり政府も含めて、我が国でありますから、政府としてこのことを判断するということは、違うと思えます。

言うとしたら、我々日本人はという意味で、さまざまな意見や批判、問題点もありますが、総体としての日本人は、つまり平和ということは、曖昧な言い方ですが、いわゆる戦争がない状態です。そのことは、平和とっていいと思えます。

ですから、例えば、沖縄で事件があったから平和じゃないなど、何か具体的な事件のことを持ってきては、平和でないと言うことは、違うと思えます。もう少し大きい概念で、我が国ということと言

っていますし、平和ということもそういう漠然としたといいますか、日本に戦争が起きていないということだと思います。

さまざまな問題点や、それぞれの意見はあると思いますけれども、平和であって、それを今まで享受してきたという意味に考えますので、我が国のこととして陳情をすることについては、賛成できないという立場です。

○【佐藤委員長】 ご意見をいただきました。ほかには、いかがでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 日本の国の方向性というのは、大まかな部分では、今、是松教育長が言われたり、嵐山委員が言われた方向性ということで、保たれていると、私も感覚としては持っております。ただし、情勢はどんどん動いているということも確かなので、そのあたりはしっかりと見定めていく必要があると思いますけれども、この陳情に関しては、何かあったところを取り出して書いているということですので、ここで、注意、補足をしていく必要は、特に感じません。

ですから、この陳情に関しては、不採択でいいと思います。

嵐山委員が言われたように、もう少し大きい目で見えて、全体の方向性をしっかり見ていくことを、我々も持っていく必要ももちろんあるのですが、そういう方向に目に向けるような努力はしていかなければいけないと思っております。

○【佐藤委員長】 ご意見をいただきました。

城所委員。

○【城所委員】 平和についてさまざまなことをお持ちになられて、陳情されたようですけれども、平和社会、自由、幸せということは、言葉の概念ですので、その方がそれぞれ持たれているといたしますか、10人いますと10人の人が平和を語ったら、おそらく違う種類の10人の平和が出てきて、感覚では何となくこれが平和であるという感覚の中で、日常が動いているのではないかと、私は捉えているのですけれども、この陳情に、ベトナム戦争のことや、沖縄の事件のことなど、さまざま書かれていますけれども、世界中が心底、平和になろうという人と、そうでない人と、今、おそらく地球上はいろいろ入り混じっている状態ではないかと思えます。平和ではなくて、損得や利益など、そちらを重視するほうが入り混じっていたり、さまざまなことが入り混じって、今、世界があるのだと、私は捉えています。

先ほど、是松教育長もおっしゃっていたように、日本は島国ですけれども、世界とかかわり合っているので、かかわらずには過ごせないといいますか、インターネットやメディアが、国境を越えて人と人とが行き来しているような世界なので、もしかしたら今後、国境などもなくなってしまうのではないかと思うのですけれども、ほかの国とかかわらずして、今、生きていられない現状といいますか、そういう世界の中で、子どもたちに平和を伝えていく大人の立場ですので、私自身を含めて、平和の本質とは何なのか、大きい戦争があるかないかということだけでなく、日常、毎日が自分にとって平和であるのかというようなレベルのところから、やっていけないといけないと、今、お聞きして思いました。本当に一人一人が平和であったら、おそらく世界中は、平和なのだろうと思います。

何かあったことや、大きい戦争のことなどを語ることも大事ですが、日々、きょう私は幸せで、平和であるだろうかから、周りの人に痛い思いなどをさせていないだろうかなど、先ほども体罰の話等がありました、いいと思っていたことが、実は良くなくて、平和ではなかったのだということなど、おそらく取り違いや思い違いがたくさんあると思いますので、子どもたちに伝える立場の大人も、そ

ういうことを考えて、日々生活していくことが必要であると意見として持ちました。

以上です。

○【佐藤委員長】 私も感想を申し上げます。

初めに、東京都教育研究生として研究を重ねられた門上先生のご努力に、敬意を表したいと思いません。

また、先生方には、授業力の向上、それから子どもたちの力を伸ばすために、これからもさまざまな機会に研究を積んでいただきたいと思いますし、教育委員会は、そうした場を保障し、また確保して、研鑽を積まれる先生方を応援していきたいと思えます。

本陳情の「『補助資料集』中、二小・門上教諭の作成部分」につきましては、各委員がおっしゃったとおり何ら問題はないと思えますので、こちらの陳情については、不採択でよろしいかと思えます。以上です。

それでは、採決に入りたいと思えます。本陳情は、不採択とすることよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 陳情第1号、都教職員研修センターの『カリキュラム開発研究発表会補助資料集』中、二小・門上教諭の作成部分を国立市立小中で閲覧・使用する際、注意・補足を求める陳情は、不採択といたします。



○議題(3) その他報告事項1) 平成25年国立市議会第1回定例会について

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項1、平成25年国立市議会第1回定例会についてに入ります。林教育次長、お願いします。

○【林教育次長】 それでは、教育委員会に係る案件を中心に、平成25年国立市議会第1回定例会について、ご報告申し上げます。

第1回定例会は、平成25年2月28日から29日間の会期で開催されました。初日の本会議では、市長の施政方針表明に続いて、平成25年度一般会計予算案を含む市長提出議案32件と陳情5件等が提出され、一部の即決案件を除いて、各常任委員会及び議長を除く全議員によって構成される予算特別委員会にそれぞれ付託されました。

3月2日には、初の試みである土曜議会が開催され、市長の施政方針に対する会派代表質問が行われ、50名近い市民の方が傍聴に来られました。

3月4日から7日までの4日間は、一般質問が行われました。21名の議員が一般質問を行いました。このうち15名の議員から教育にかかわる質問がありました。

主な質問項目といたしましては、みらいのくにたち・望月議員より、発達しょうがいの子どもに対する施策について、自民党・明政会・大和議員より、小中学校の芝生化計画と夜間照明導入計画について、自民党・明政会・石塚議員より、中学校のクラブ活動における指導体制の状況について、警察と学校との相互連絡制度の早期締結について、自民党・明政会・東議員より、幼保小中の一貫教育について、学校の統廃合について、体罰の問題について、日本共産党・尾張議員より、学校のトイレの抜本的な改善について、教員の多忙化の中、力量向上の努力について、自民党・明政会・石井議員より、東京国体について、会場周辺をどのように盛り上げるのか、会場内における携帯電話電波状況の改善について、いにしえより伝わる道路名や地名を後世に伝承することについて、緑の党・重松議員より、警察・学校相互連携制度は、いじめ問題に具体的にどう有効なのか、つむぎの会・池田議員よ

り、自殺者が11年連続して3万人を超えている現在、国立市の現状把握と学校、職場、地域への対応はどうなっているか、公明党・小口議員より、通学路の安全対策について、公明党・鈴木議員より、小中学校施設の非構造部材総点検、及び耐震化の推進について、自民党・明政会・青木議員より、学校規模適正化について、中学校のクラブ活動について、公明党・中川議員より、図書館行政の職員体制について、外部委託について、日本共産党・高原議員より、少人数学級の実現に向けての市の取り組みはどのようになっているのか、生活者ネット・前田議員より、不登校、ひきこもりの子どもと若者の居場所と支援体制について、人権と命を守る教育はなされているか、国立駅周辺高架下に図書館スペースはつくらないのか、こぶしの木・上村議員より、教育現場も含めて、あらゆる暴力を禁止し防止する施策の推進について、以上の質問がありました。

3月11日から14日までの4日間は、予算特別委員会が開催され、平成25年度一般会計予算案及び各特別会計予算案が審議されました。

市長の掲げる「365日24時間安心・安全のまちづくり」を着実に進めるための予算と位置づけられた、平成25年度予算における主要事業のうち、教育委員会に関するもので新規のものとしたしましては、学校支援センター開設、統括指導主事の配置などのほか、福祉分野と教育分野とが連携し、発達しょうがい児の早期発見・早期支援のための仕組みを整備していく「子どもの発達総合支援事業」があります。

このほか、教育費政策予算のうち、規模の大きいものとしたしまして、中学校プール更衣室新設事業、小中学校外壁調査委託や非構造部材調査委託、総合体育館耐震大規模改修実施設計委託、芸小ホール舞台照明等改修事業、国民体育大会運営事業などがあります。

3月18日には、総務文教委員会が開催され、追加提出された議案2件を含め、本会議からの付託案件が審議されました。

教育委員会関係では、教育費を含む平成24年度一般会計補正予算（第8号）案が審議されました。

また、3月19日に建設環境委員会、21日に福祉保険委員会が開催されました。

3月27日、28日には、最終本会議が開催され、常任委員会後に追加提出された議案3件を含め、市長提出議案は、全て原案可決となりました。

第1回定例会についての報告は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 市議会報告をいただきました。ご質問、ご感想などがございましたら、お願いします。よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◇

○議題（4） その他報告事項2） 公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成25年度事業計画及び収支予算について

○【佐藤委員長】 ないようでしたら、その他報告事項2、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成25年度事業計画及び収支予算についてに移ります。

報告は、くにたち文化・スポーツ振興財団、平林事務局長に、お願いいたします。

それでは、くにたち文化・スポーツ振興財団、平林事務局長、よろしく申し上げます。

○【平林事務局長】 くにたち文化・スポーツ振興財団、事務局の平林と申します。本日は、平成25年度の事業計画書並びに収支予算書のご説明に上がりました。よろしく申し上げます。

資料が多いものですから、座って説明させていただきます。

それでは、まず事業計画書からご説明したいと思います。量が多いものですから、なるべく簡潔に進めていきたいと思います。よろしく願いいたします。

まず1ページ目です。

事業計画の概要ということで、最初に6点ほど掲げておりますが、こちらは、くにたち文化・スポーツ振興財団の定款にある事業の、第4条にある事業の内容を確認として上げてございます。1番目が、市民の芸術文化振興の企画と実施事業、2番目は、郷土に関する文化の伝承と振興事業、3番目が、市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業、4番目が、市民の自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業、5番目が、市より受託する文化・スポーツ及び健康増進事業、6点目に、市より受託する施設の管理運営事業ということ、芸術小ホール、それから総合体育館、郷土文化館において実施しているというところでございます。

去年の事業計画書の中でもご説明しましたが、25周年を迎えまして、事業の点検をしようということで、事業施策として3点ほど掲げております。その3点を平成24年度に実施してまいりまして、それをもとに、さらにこちらの3点を事業の柱として、平成25年度に計画していきたいと考えております。

まず1点目、これは総論的になりますが、アート、スポーツによるまちづくりを目指し、芸小ホール、郷土文化館、総合体育館の3館の運営を基本にしなが、館外における発展性のある事業を模索するというのが、総論的に掲げております。

2点目に、設立25周年事業で実施された「野外芸術作品展示検討会」の報告結果を尊重し、ビエンナーレを実施し、優秀作品を選出、市内に展示するための事業を進めるということで、実は、平成25年度につきましては、その受け入れといいますか、実施のための準備、それから広報、それから公募、募集というところで、平成25年度の事業は終結するというようになっておりまして、予算的には、それ程大きな予算は出ておりません。

3点目の、端緒については、将来を担う子供たちへの事業、これは、こどもおすすめ事業と位置づけておりますが、それと商工業者との連携事業、これは協賛事業と位置づけておりまして、それらを1年やってきて、さらに充実したものとして展開していこうということで、後ほどそれぞれの内訳、事業内訳の中で、おすすめ事業、それから協賛事業ということで位置づけております。

こどもおすすめ事業につきましては、前回もご説明いたしましたし、連携事業についても、ご説明いたしましたので、ここでは割愛させていただきます。

それでは、具体的な事業計画ですが、概要では、公益事業と収益事業の区別をはっきりしています。具体的な事業説明は、7ページ以降の事業計画の内訳で、ご説明したいと思います。

まず、公益事業、(1)の芸術文化事業、くにたち市民芸術小ホールで行われたものでございます。

アの市民の芸術文化振興の企画と実施事業ということで、芸術文化の振興事業、それからその中で、音楽事業、演劇事業、映画事業、美術事業に分かれております。

この4の中の美術事業で、その平成24年度に行った野外芸術作品展示検討会の報告をベースにしなが、ビエンナーレに向けて進めていくということでございます。

次に、イとして、市民が参加及び体験する事業ということで、芸術ワークショップ、それから一芸塾、創作ミュージカル、これは新しい事業ですが、創作ミュージカル、それから地域でのアウトリーチ、地域に出ていって、さまざまな事業を展開するという事業を計画しております。

それから、ウのくにたち芸小友の会事業、これは、会員制度をつくり、芸小の運営を盛り上げてい

くという事業でございます。

続きまして、芸小ホールの中で、指定管理事業、これは、芸小ホールの施設の貸し出しと申しますか、管理運営をしながら市民に喜んでいただける施設にしていくということでございます。

それから、(2)で郷土文化館の事業、郷土文化事業でございます。

アとして、郷土に関する文化の伝承と振興事業、その中で(ア)郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、展示、普及のための事業ということで、①として、展示事業、②として、資料収集・調査・研究事業と分かれております。

それから、3点目に講座事業、これは教育普及の事業ということになりますが、2番目が博物館としてのベーシックな事業ということで、この展示事業等3点が上げております。

続きまして、市民が参加及び体験する事業ということで、①で、郷土の伝統文化を学ぶ体験事業、これは、主に民具案内等さまざまな民具を扱いながら、実際に昔の暮らしを体験するという事業が中心になっております。

②で、郷土の自然環境を学び体験する事業、これは、くにたちの動物・植物、自然分野のさまざまな調査研究をしていくということでございます。

続きまして、これも指定管理事業でございます、郷土文化館の管理運営、使いやすい、市民のニーズに合った施設にしていくというものでございます。

ウとして、市内遺跡整理調査業務受託事業ということで、市内の緊急調査の整理及び報告書の作成業務を受託して、文化財保護の普及に寄与するというところでございます。

3点目に、(3)として、スポーツ及びレクリエーション事業、くにたち市民総合体育館事業でございます。アとして、市民のスポーツ及びレクリエーション振興の企画と実施事業ということで、(ア)スポーツ及びレクリエーション活動の振興事業、①で、健康づくりのスポーツ事業、②として、スポーツ及びレクリエーションの普及事業、③として、スポーツ普及講習事業、特に平成25年度は、スポーツ祭東京2013、国体のウエイトリフティング会場になるということもありまして、盛り上げるための事業を展開していくということでございます。

次に、(イ)として、市民が参加及び体験する事業ということで、①として、親と子どものスポーツ体験事業、②として、小中学生スポーツ体験事業、③の共催事業といたしまして、ファミリーフェスティバルや、くにたちウォーキング、これは例年の事業でございますが、これもスポーツ祭東京2013のデモンストレーションの事業とリンクしながら展開していくと、国体を盛り上げるために事業をしていくということでございます。

それから、体育館の指定管理事業としては、体育館の施設の管理運営、多くの市民に使いやすい施設にしていくということでございます。

それから、体育館には、ウとエという受託事業がございまして、ウとしては、特定保健指導における運動継続支援業務受託事業、これは、少し長い事業名なのですが、保健センターで行っている国民健康保険対象者、40歳から74歳までの方を対象に、メタボ対策事業、メタボにならないような指導をしていくという事業です。

エとして、これは新しい事業でございます、介護保険における運動器機能向上業務受託事業、運動器という言葉は、皆様ご存じでしょうか。少し難しい言い方ですが、四肢、手足の機能を向上させるということで、これは、65歳以上ですが、包括支援センターが、要介護、要支援を受けていない人を、要介護等にならないように、指導していくという事業でございます。

続きまして、5ページ目になります。

公益事業の最後に当たりますが、共通の公益事業ということで、まずは、自由で自主的な文化・スポーツ活動の奨励及び団体の育成事業で、芸術、文化、スポーツ団体に対して育成していくという事業でございます。

イとして、公益財団広報紙「オアシス」の発行事業がございます。「オアシス」の広報紙だけではなくて、今、ホームページの充実を目指しております、専門の方に入ってもらって、常にリニューアルできるようなホームページを目指しております。

また、情報の双方向性を行うためにフェイスブック等の研究活動も行っております、できれば市民の声を反映できるようなシステムにしたいと考えております。

最後に、指定管理事業ということで、これは財団全体の予算編成、予算執行をしていくということで、公益事業が成り立っております。

以上が公益事業で、続きまして収益事業等になります。大きく言わせて、2つございます。

1つが、附帯サービス事業のうち、チケット販売事業です。これは、ほかの団体が行う事業のチケットを販売して、手数料をいただくということです。

それから、飲料水等販売事業、グッズ等販売事業、体育用品の販売事業、それぞれの館で、市民の必要に応じてサービスを提供するという事業でございます。

それから、その他の事業ということで、アの公益事業外の施設貸与事業で、これは、それぞれの施設の目的外で貸した場合、収益事業になりますということでございます。例えば、芸小で各種学校の卒業式や入学式など行う場合は、収益事業として位置づけております。体育館で成人式や敬老大会を行う場合も、収益事業ということになっております。

それから、有料公園施設及び有料広場施設の使用料収納事務受託事業で、これは、テニスコートやサッカー場、野球場の受付をして、その貸し出しを行っている。これは、1日に抽せん会がございまして、とても多くの団体が来ますので、それを整理しながら、会場等を貸し出していくという事業でございます。当然、料金もいただいているということです。

それから、3つ目の柱として、法人管理事業です。これは、財団全体の理事会、評議会、それから監査等を担うという事業でございまして、主に公益事業は、全体の90%を公益事業に充てているというところでございます。

それでは、7ページ以降でございます。

事業計画の内訳ということで、自主・共催事業として、(1)の市民の芸術文化振興の企画と実施事業ということで、芸小ホールでの事業ということになります。

芸術・文化の振興事業で、音楽事業として、9事業ございます。その中で、丸(○)と星印(☆)がありますが、こどもおすすめ事業が丸(○)、それから協賛事業が星印(☆)になります。

丸(○)のこどもおすすめ事業は、100名まで無料で参加していただく方々、それから星印(☆)の協賛事業は、商工業者の方に、事業に対するチケットを、25%引きで3万円分買ってもらって、そのチケットを大売出しのときなどに、顧客のサービスに回していただくというもので、そのチケットをもらった人が、また芸小ホールに足を運ぶというように展開する事業でございます。

それから、②の演劇事業ですが、5事業ございまして、11の伝統芸能公演で、平成23年度は「八王子車人形」、平成24年度は「秋川歌舞伎」という事業を行いまして、特に、「秋川歌舞伎」等は、子どもの出演もあり、こどもおすすめ事業としては、最適であったのではないかと考えており、席もほ

とんど埋まりまして、地味な内容の事業としては、かなり成果があったのではないかと考えております。

それから、12と14ですが、これは寄席でございます。特に、14の「すたじお寄席」、「すたじお」というのは、60名ほどのスタジオなのですが、そこで前座、2つ目の方々が、さまざまな技を磨いていただいて、いずれ真打になっていただくよう、市民の方々に応援しようという事業で、12のホール寄席は、真打ちになっていただいてホールで寄席を行うという事業で、協賛事業として、位置づけております。

それから、映画事業で、これまではホールで年1回ほど行っていたのですが、それをビデオやフィルムなどの映画を借りながら、できれば毎月、もしくは2カ月に1回ほどですが、スタジオで行うということを考えております。

9ページ目、美術事業で、5事業ございまして、この16番ですが、先ほど冒頭に申した「くにたちアートビエンナーレ2014」ということで、来年度がメインになる事業でございますが、これは、協賛事業の中でも、特に国立市からアートによるまちづくりを全国に発信していきたいということの中で、大きな企業にも、ぜひ協賛していただいて、御寄附をいただきながら、事業展開していくということで、新たな規定もつくりました。そういう規定をつくりながら、御寄附をいただいていくということを考えております。

それから、この市民が参加及び体験する事業、①の体験事業が、10事業ございます。この中で、新しい事業としては、28の「くにたちミュージカルを創ろう」、これは、国立市にお住まいのさまざまな能力を持った方々に参加していただいて、オリジナルなミュージカルをつくるということです。

30番の「くにたちまちなか芸術イベント」、これは、先ほど申しました16番のアートビエンナーレと連携しながら、それを盛り上げるような意味で、実行委員会をつくって、さまざまなイベントをビエンナーレと連携しながら、展開していくという事業でございます。

それから、ウとしては、くにたち芸小友の会事業ということです。

続きまして、(2)の郷土に関する文化の伝承と振興事業で、郷土文化館に関する事業でございます。

まず、アの郷土の歴史、民俗及び自然環境等に関する資料の収集、保管、展示、普及のための事業ということで、①の展示事業として、常設展示が4つございます。メインは、1のくにたち郷土文化館による「常設展示場」でございますが、廊下部分、あるいは、壁面を利用しての魚類展示、鳥類展示を行っております。

それから、「エコロジー&アメニティー空間創出事業」、これは、南部地区、特に城山南の区画整理で、今、さまざまな事業を展開しておりますが、そこには古民家がございます。古民家と郷土文化館を結ぶ散策路等を計画しながら、ハイカーがいるので、ハイカーの方々に利用していただけないかと考えております。

企画展示としては、5点ございます。これは、各施設にあわせた展示、それからその中に、特に7番の「秋季特別展」、これはメインの展示であります。「谷保のうたが聞こえる〜うたから読み解く谷保の生活誌〜」展ということで、イベントや祝うた等を収集しながら、展示をしていこうと考えております。

それから、音を物にすることは非常に難しいので、これからいろいろ工夫していこうと考えております。

それから②、資料収集・調査・研究事業、これは、博物館としてのベーシックなものでございます。特に14番ですが、平成29年度は、市制施行50周年に当たります。そちらに向けて、さまざまな資料を収集し、調査研究していくということで準備を進めているところでございます。

それでは、13ページです。13ページ、③の講座事業、(教育・普及事業)で、企画展示、先ほどの「企画展等の関係の講演会事業」、それから19の「ハケから学ぶ」は、郷土文化館が「ハケとともに生きる私たち」というメインテーマがございましたので、平成20年までは、なかなかテーマ化できなかったのですが、ちょうど活断層問題が出ましたので、「ハケと活断層」ということで講座を開いたところ、非常に注目されて、ハケと活断層は、基本的には違うものなのですが、少し引っかけのような事業ですが、ほぼ定着しながら、特に平成24年度は、「ハケ展」を行いまして、とても好評を得たところでございます。

それから、イの市民が参加及び体験する事業ということで、①の郷土の伝統文化を学ぶ体験事業、特に27番以降は、古民家を活用した、単なる古民家を建物として展示するだけではなくて、民族的で、さまざまな年中行事等を展開していくもので、29、31は、これまで原材料は、有料だったのですが、子どもたちには無料にしようということで、子どもおすすめ事業にしております。

それから次に、②の郷土の自然環境を学び体験する事業ということで、32の「くにたち自然クラブ」から、35の「くにたちハグロトンボ調査隊」、これは3年目に入りますが、ちょうど郷土文化館の下に府中用水が流れておりまして、ハグロトンボがかなり飛んでおります。そのハグロトンボの発生から産卵まで、いろいろと調査を重ねております。ハグロトンボの生態は、川辺にいるときや、森に入るときなどがありまして、なかなかわからないことがあって、難しいのですが、市内の中学校の生物部と連携をしながら行っていこうということでやっております。

特に、ハケの問題など、このハグロトンボ調査隊、これは自然系の学芸員を入れたということが、大きな要因ではないかと思っております。

続きまして、体育館事業です。

体育館事業の①の健康づくりのスポーツ事業は、6事業ございます。これは、それぞれとても人気のある事業でございまして、約60人が定員なのですが、ほぼ満員で、ある事業では抽せんを行う事業も結構あります。その理由としては、時宜にあったスポーツ内容であると同時に、8回で5,000円程度で行えると、しかも一般の半額以下の金額で行えるということが、大きなメリットになっているのではないかと考えております。

ですから、体育館事業は、とても好評で、内容的には若干の変更はありますが、種目的には、例年とほとんど同じような事業を展開しているところでございます。

②のスポーツレクリエーションの普及事業ということで、ゴルフとダンスを掲げております。以前は、テニスもありましたが、テニスはもう普及が終わったということで、ゴルフが中心になっております。これは、割合収益性が高い事業でございます。

③のスポーツ普及講習事業は、こちらもスポーツ祭東京2013と関連させて、ウエイトリフティングの講習会を開きました。先日、4月13日の土曜日に、三宅宏実さんと義行さん親子で講演会をいただきまして、その後に私どもと連携して講習会を開いたところでございます。その際は、教育委員の方々も参加をいただきまして、ありがとうございます。

続きまして、17ページ、①の親と子どものスポーツ体験事業ですが、これもとても人気のある事業でございまして、「親子体操教室」は、子どもが2歳～4歳で、それから、「親子スイミング教室」

が、おむつが取れているということで、3歳～6歳で、それぞれ30組みの親子の方々に来ていただいておりますが、核家族の中、子育ての悩みなど、親同士の関係も紡ぎながらの事業で、これもとても好評のある事業でございます。

それから次に、②の小中学校生のスポーツ体験事業、これは全て無料にしたかったのですが、16の「小学生スキー教室」は、実際にお金がかかるものですので、こどもおすす事業にはなっておりません。

13の「小中学生無料開放」は、体育館を無料化しているのですが、中学生は去年、平成24年度から行ったのですが、今まで実施をしたという歴史がないこともあり、中学生は忙しいのでしょうか、なかなか利用が進んでおりません。ぜひ、中学生にも利用していただきたいと思っております。

それから、③の共催事業で、「スポーツ講演会」、先ほども申しましたが、4月13日に三宅宏実・義行親子の講演会を行ったところでございます。

それから、ファミリーフェスティバル、ウォーキングについては、年中行事化しまして、ウォーキングは、900名の参加がございます。ことしは、特に国体のデモンストレーション事業として、展開していこうと考えているところでございます。

非常に雑駁ですが、事業計画は、以上でございます。

続きまして、収支予算書をお開きください。

まず、正味財産増減の部ですが、(1)の経常収入を見ていただいて、まず基本財産の運用収入、資料のすぐ1番目でございますが、7万9,000円で、この運用収入というのは、3億1,200万円余の基本財産の利子でございます。かつては、2,000万円以上あったのですが、今は、何と10万円にいていないということで、運用益はほとんどございません。ですから、基本財産をほかに利用できればというようなことも考えております。

なお、昨年度までは、法人会計に入っておりました。基本的には、公益事業に使うものですから、公益目的事業会計に、移したところでございます。

次に、中ほどにある利用料金収入を右側の合計欄で見ていただくと、少しわかりにくいのですが、真ん中あたりにある館を利用した利用料金です。4,990万3,000円になっておりまして、昨年度より171万7,000円の減ということになっております。これは、国体事業のために、体育館や芸小ホールが、一時利用できないということによる、見込み損益の額でございます。

また、一番下にある雑収入は、東京文化会館からの芸小ホールの助成金が、300万ほど出ておりましたが、ことしはなくなりましたので、受け取り利子等、あるいは、その他の収入がこの程度になってしまったということでございます。

それから、一方、プラスとしては、利用料金収入の上にある国立市受託収入が、先ほど申しました体育館の介護保険関係の業務受託事業が入りましたので、460万ほどふえております。

それらをプラス・マイナスし、差し引きしますと、中ほどの太い線で囲まれている経常収益計でございますが、3億7,673万9,000円ということで、前年度より、380万ほどふえております。

公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の3つの目的別で見ますと、一番左側の公益目的事業会計は3億4,124万1,000円で、全体の90%になっております。これは、公益法人認定法第15条の公益目的事業会計が、50%以上なければならぬということに合致をしていねところでございます。

それから、(2)経常費用という支出の欄を見ていただいて、中ほどにある修繕費が、169万1,000円減、そしてその3段下の賃借料が、452万4,000円減、後ほど説明しますが、総額300万以下を超え

るリース分を462万1,000円ほど、最下段の減価償却費に回したということで、行って来いといいますが、そちらの欄を変えたというところがございます。

次のページを見ていただいて、中ほどに太い線で囲まれた経常費用計がございますが、その1番右の合計欄の本年度予算額、3億7,843万6,000円ということで、前年度より、515万ほどふえております。

収入と支出を差し引く、要するに経常収入と経常費用の差が、当期経常増減額ということになって、公益目的事業会計、一番左側の会計では、113万7,000円のマイナスが出ております。その次の右側の収益事業等会計は、プラス・マイナス・ゼロになっております。それから、法人会計では、56万のマイナスとなっております。合計では、169万7,000円のマイナスでございます。これは、公益法人認定法第14条、公益目的事業の収入という欄で、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を補う額を、公益収入を超えてはならないということで、マイナスになってございます。

そうしますと、一般正味財産期首残高が増減額の下側にありますが、それが実際にある現金です。1,118万2,000円ということで、先ほどのマイナス額を引きますと、948万5,000円が、一般正味財産期末残高ということになります。

Ⅱの指定正味増減の部ですが、少し見にくいのですけれども、下から8番目ぐらいになります。正味財産増減の部で、受取市補助金が合計4,850万、それから寄附金が、100万、合わせて、4,950万でございますが、これはそのまま一般正味財産へ振り替えております。

それから、指定正味財産の期末残高、下から2番目ですが、これは基本財産です。財団へ持っている基本財産が、3億1,224万9,000円、それから利子が、7万9,000円近くになってはいますが、これに先ほどの一般正味財産期末残高、948万5,000円を足しますと、最後のⅢ、正味財産期末残高、3億2,173万4,000円ということになります。これは、平成24年度とほぼ同額と見て、要するに予算額としては、前年度並みということになるかと思えます。

雑駁な説明ですが、以上です。

○【佐藤委員長】 報告をいただきました。ありがとうございました。

ご質問、ご意見などございますか。

事業についての感想と質問ですけれども、まず、こどもおすすめ事業と協賛事業を、丸（○）と星印（☆）でわかりやすくしていただきました。さらに会場や、それから回数の工夫もあわせて行っていただき、また、国体関連のイベントも企画していただいて、ありがとうございます。

お伺いしたいことが、2つあります。一つは、力を入れてお話していただいたアートビエンナーレの件です。現在、広報も含めて準備中で、関連のイベントも組んでいるということでしたが、実施時期に関してお伺いしたいと思います。国体の開催期間となる10月の初旬は、全国から大勢の方が国立市にいらっしゃいますので、そのあたりの効果を考えての企画なのかということを含めて伺いたいと思います。

それからもう一つは、市報で、市内でほぼ無傷で発掘された石棒が、今回、郷土文化館で一般公開されるという記事がありましたが、そちらのPR等がありましたら、お願いしたいと思います。

○【平林事務局長】 まず、ビエンナーレ関係ですが、実際の募集に入るのは、10月以降ということになります。ですから、それまでにチラシ、ポスター等、それから募金活動も展開していくということの中で、ある意味では、国体にアピールできるのではないかという感じがしております。

それから、実際の審査、優秀作品の選考については、平成26年度、2014年になります。そのときに、

優秀作品を選定して、それをどこに展示するかということでございますけど、できれば国立市の全ゾーンにということなのですが、全ゾーンを想定しながら、まずは、ロータリー、駅周辺、それから大学通りの緑地帯と考えております。緑地帯は、車道からも見えますし、歩道からも見えますし、それから四季折々に、多くの方がいらっしゃるということで、作者としても、その環境に合う作品をつくるなど、とてもやりがいのある仕事ではないかと思えます。

それから、大学通りからさくら通りで、さくら通りは、片側一車線化ということがテーマになっているようですが、さくら通りを通過して、矢川、矢川から郷土文化館、郷土文化館から区画整理をしている城山南地区、古民家までのルートの中で、それぞれの環境に合った作品をつくっていただいて、設置できたらと思います。まだ、決定ではございませんが、そのようなルートを想定しながら、全国に発信できるようなビエンナーレにしたいと考えています。

それから、今回の市報「くにたち」にも載っております石棒ですが、皆様ご存じでしょうか。ごらんになりましたか。石棒、ご神体が完全な形で4本出るということは、とても珍しい事象といえますか、発見でございまして、事業計画では、9月以降と考えていたのですが、全国を展示して回ることがありまして、急遽4月27日から5月12日まで展示をすることになりましたので、郷土文化館で展示いたしますので、ぜひ見ていただいて、また、解説についても、とても興味があるものと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。平成26年度以降ということですが、芸術の心あふれる国立のまちを、楽しみにしたいと思います。

ほかにご質問、ご意見などは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、その他報告事項2、公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団の平成25年度事業計画及び収支予算についてを終わります。

平林事務局長、ご報告いただき、ありがとうございます。

○【平林事務局長】 ありがとうございます。



○議題(5) 議案第33号 「『児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度の協定書』の締結に伴い、国立市情報公開及び個人情報保護審議会の意見を求める諮問書」の一部変更について

○【佐藤委員長】 次に、議案第33号、「『児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度の協定書』の締結に伴い、国立市情報公開及び個人情報保護審議会の意見を求める諮問書」の一部変更についてを議題とします。

渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 それでは、議案第33号、「『児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度の協定書』の締結に伴い、国立市情報公開及び個人情報保護審議会の意見を求める諮問書」の一部変更について、ご説明をいたします。

『児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度の協定書』にかかわる諮問書の本件につきましては、平成25年3月22日の第3回定例教育委員会におきまして、議案第28号として提案し、5点の諮問事項についてご審議をいただき、可決をしていただきました。

1枚おめくりいただきまして、一部変更後の諮問書をごらんください。

その後、教育委員会事務局としまして、国立市情報公開及び個人情報審議会への諮問の手続を、市長部局の関係部署と連携を図りながら進めてまいりました。

その過程で、次の2点につきまして、改めて整理することが、諮問内容を明確にし、本制度の趣旨を具現化するより有効であると判断し、諮問書の内容の一部を変更するというものを、提案するものがございます。

第1点目は、学校が警察から収集する個人情報の内容をさらに精査したところ、扱う個人情報は、児童・生徒の生命の安全確保にかかわるものと、教育配慮のもと、指導に欠かせないものにと限定できるという判断をいたしました。

これらの情報につきましては、国立市個人情報保護審議会が定めています国立市個人情報保護条例の中で、目的外利用が認められているものですので、諮問する必要はないということになります。

2点目は、学校が警察に提供する個人情報についてです。第1点目と同様に、ここで取り扱う情報を児童・生徒の生命の安全確保のために、緊急かつ、やむを得ない場合に限定いたしました。こちらも第1点目と同じように、諮問の必要がなくなることとなります。したがって、お手元の諮問書案のように、諮問事項は3点となります。

このことにより、警察との間で取り扱う個人情報を児童・生徒の非行及び犯罪被害防止と健全育成、生命・身体の安全確保を効果的に推進するという本制度の目的に照らして、必要最小限のものに絞り、個人情報を、適切かつ効果的に活用できるようになると考えております。

それでは、ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○【佐藤委員長】 説明をいただきました。ご質問、ご意見などございましたら、お願いします。

事務局からは、国立市個人情報保護条例との綿密な精査によって、諮問事項を絞ったという説明をいただきました。

城所委員。

○【城所委員】 説明をいただきましたように、こちらのほうが的を絞れていて、お答えいただきやすいと思いますので、内容はこれで結構だと思います。

今、渡辺教育指導支援課長が説明していただいた最後のところの内容は、決定のことですか。

○【渡辺教育指導支援課長】 はい。

○【城所委員】 それでは、2の諮問理由の1行目の「犯罪被害防止と」の次ですが、今、口頭では、「健全育成」とおっしゃったのですが、諮問書には「健康育成」となっているのですが、どちらが正しいのですか。

○【渡辺教育指導支援課長】 申し訳ありません。「健全育成」です。

○【城所委員】 はい。わかりました。

○【佐藤委員長】 児童・生徒の命や安全を守る上で、警察との連携を密にすることが必要であるという視点での協定だと理解をしています。

先月も、こちらの諮問につきましては、各委員からも意見をいただいて、ご理解をいただきました。事務局からお話があったように、これまでの市の取り組み、それから個人情報を守った上で、子どもの健全育成を図っていくための協定であるということ、ご理解をいただけるように、速やかに諮問をして、審議を進めていただきたいと思います。

ほかには、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 議案第33号、「『児童・生徒の健全育成に関する警察と学校との相互連絡制度の協定書』の締結に伴い、国立市情報公開及び個人情報保護審議会の意見を求める諮問書の」の一部変更については、可決といたします。



○議題(6) 行政報告第4号 平成25年度国立市特別支援学級教科用図書採択について

○【佐藤委員長】 次に、行政報告第4号、平成25年度国立市特別支援学級教科用図書採択についてを議題といたします。

市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 それでは、平成25年度国立市特別支援学級教科用図書採択について、ご説明いたします。

本件は、平成26年度に、国立市立小・中学校特別支援学級において使用する教科用図書の採択について、採択要項及び日程を報告するものです。

一枚おめくりください。項目ごとにポイントを絞って、簡潔に説明をさせていただきます。

1の目的は、ごらんください。

2の採択の基本方針ですが、学校・保護者の意見を参考に、最終的には教育委員会が適正に判断していくということをうたっています。

3の採択がえを行う教科用図書です。基本的には、現在国立市立小・中学校で使っている教科書と同一のものを使うことになっていますが、児童・生徒の実態に応じて、毎年採択がえを行うことができるということになっていきます。

4の採択の時期です。前年度の8月31日までに、採択を行うことになっているところです。

5番の採択のための機関・組織・職務です。わかりやすい図が、4枚めくっていただいたところにありますので、おめくりいただいて、7の組織構成図をごらんください。

各学校に、特別支援学級教科用図書調査研究委員会を設置していただきまして、自校で採択する教科用図書について、十分に検討をしていただきます。その上で、その結果を、今後3回開催されます特別支援学級教科用図書審議会で、協議をいたします。審議会は、特別支援学級設置校の校長1名、各学校長が推薦した特別支援学級担任を1名ずつ、計5名、さらには、教育委員会事務局となっています。審議会は、その次のページに報告書の様式がありますが、そちらの報告書にまとめ、最終的には、教育委員会に提出をするということになっているところです。

一枚お戻りいただきますと、6の留意事項というところがございます。2点、あるわけですが、1点目は、公正な採択を期するために、委員の名前や審議経過、答申内容などの公表については、慎重に取り扱うということ、2点目は、①から⑥に該当するものは、委員に推薦することができないということを、最初に明示しているというところでございます。

それから、そのページから3枚おめくりいただいた最終ページに、採択日程を示させていただいております。

このようなことを踏まえまして、今後、採択を行っていくということでありまして、どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 皆様、ご異議がないようですので、承認ということでよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 行政報告第4号、平成25年度国立市特別支援学級教科用図書採択については、承認といたします。

説明いただきました要項と日程に沿って、進めていただきたいと思います。

また、審議会委員、それから調査研究委員会の先生方には、児童・生徒の実態に応じたもの、また教育的ニーズも考慮していただいて、調査研究を進めていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



○議題(7) その他報告事項3) 平成24年度卒業式、平成25年度入学式の実施報告について

○【佐藤委員長】 次に、その他報告事項3に移ります。

平成24年度卒業式、平成25年度入学式の実施報告について、渡辺教育指導支援課長、お願いします。

○【渡辺教育指導支援課長】 こちらにつきましても、各学校の状況把握及びに直接報告を受けました市川指導主事から、報告をさせていただきます。

○【佐藤委員長】 市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 先ほど、委員の皆様からも幾つか感想をいただいたところですが、私からは、管理職や教員からも上がっていることを踏まえて、簡単に報告をさせていただきます。

学習指導要領には、儀式的行事の内容として、「学校生活に有意義な変化や折り返しを付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活への展開の動機付けになるような活動を行うこと」と示されているところです。各学校においては、この内容に基づき、厳粛かつ清新な雰囲気の中で実施されたと、ご報告を受けております。

また、上級生や下級生、多くの保護者や地域の方々が見守る中、そして、とても温かい雰囲気の中で行われたとの報告も、いただいているところです。

卒業式、入学式、いずれにおきましても、児童・生徒が希望を持って新たな生活を迎えるよう、多くの方から温かいお言葉をいただいたとの報告も、受けています。

ある小学校の管理職からの報告が上がっていますが、特に小学校の入学式においては、2年生が呼びかけや音楽で学校紹介をいたします。また、6年生が、1年生の手を引っ張ってトイレに連れていったり、式場を案内したりということがあります。このような活動を通して、とても意欲が高まって、短期間で成長したというお話もいただいているところです。

今後も、行事をこなすだけではなくて、子どもたちにどのような力を身につけさせるのかということを確認した上で、卒業式や入学式を実施するように、助言をしてまいりたいと考えているところです。

以上で、報告を終わります。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございますか。

市川指導主事から、2年生と6年生の活躍の様子を紹介していただきました。中学校の生徒会役員との懇談会のときに、小中の違いについて質問をした際、中学生になると責任が大きくなった、重くなったという声があったことを思い出しました。ぜひ、小中学校において、全ての子どもたちに、発達段階や状況に応じた責任や役割を与えて、経験を積み上げていただきたいと思いました。ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)



○議題(8) その他報告事項4) 平成24年度学校評価報告書について

○【佐藤委員長】 では、その他報告事項4、平成24年度学校評価報告書についてに移ります。

三浦指導担当課長、お願いします。

○【三浦指導担当課長】 お手元にございます平成24年度学校評価報告書について説明いたします。

この報告書は、国立市立小中学校が、平成24年度の教育課程に基づいて実施した教育活動について、教職員による自己評価、児童・生徒、保護者によるアンケート結果等を分析し、次年度に向けた改善策等を検討した上で、各学校の学校関係者評価委員の方々に報告、評価を受けた取りまとめとなっております。

報告書の内容を大まかに分析をいたしますと、学校が設定しました取り組み目標につきましては、各校とも70%以上の肯定的な評価がなされており、おおむね達成できている傾向がございます。特に、保護者地域との関係に関しては、各校とも良好な状態にあると考えられます。

一方で、一部課題が残っている点もございますが、各学校では、課題解決のための改善策を立て、意図的・計画的に、平成25年度の教育課程を編成しております。

説明は、以上でございます。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございましたら、お願いします。

山口委員、お願いいたします。

○【山口委員】 去年も言ったような気もして、お答えもいただいたと思うのですが、フォーマットがそれぞれの学校ごとになっていて、それぞれの学校ごとの課題の捉え方など、次へということがおありになるんだろうとは思いますが、方向性として、統一するほうがいいのかどうかは別問題なのですが、同じ国立市の中ですので、多少相互に比較できるようにできればいいのではないかという意見を、改めて持ちました。

○【佐藤委員長】 学校評価のフォーマットについては、先生方から、何かお声などが事務局に上がっているのでしょうか。

渡辺教育指導支援課長。

○【渡辺教育指導支援課長】 昨年度もご指摘をいただきまして、検討をしているところではあります。学校のご意見としては、教育委員会からさまざまな教育施策を打ち出していますけれども、教育施策についての目標や方針、具体的な施策、そういった教育委員会サイドの取り組みの構造化を、ぜひお願いしたいというお話があります。

したがって、本課では、教育施策の構造化を、今年度重点的にしていきたいと考えています。このことが、やや振興計画的なものになっていくのではないかと考えていますが、その中で重点として取り上げたことについては、全校共通のフォーマットのところで評価をしていただいて、それぞれの学校の特色ある取り組みにつきましては、学校長の経営方針に基づいて設定をしていただいて、評

価をしていき、結果的には、同じフォーマットの中で教育委員会が目指すところ、そちらに基づいて各学校が目指すところが、評価、結果として表記できるようにしていきたいと考えておりますので、来年度の宿題になりますけれども、そういった状況です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 資料をいただいたので、全校を読ませていただきました。

今、フォーマットの話があったのですが、去年1年、学校を見せていただいた上でこの報告書を見せていただくと、あのことを言っているのだなど、統一して書くことは無理だと思いました。それぞれの学校の味といいますか、おそらく平成25年度に向けての具体的な方策の内容が変わっては、また評価が変わっていくのだろうと思いつつ、見せていただきました。

去年は、まだ学校をあまり見せていただかない状況で、こちらを見せていただいたので、この報告書と実態がよくわからなかったのですが、一度学校を見せていただくと、こういうところが大事にしている、このような評価なのだということが、とてもよくわかりました。

それから、学校評価委員の方、地域の方や保護者の方が入られていて、評価を出されているのですが、同じ市内でも、地区によってなど地域独特のご意見があったり、同じ市内でもその地域にある学校だというような印象を受けました。また、評価委員の方々も、結構意欲的に参加されている感じが、こちらの評価報告書からも受けとれました。

それから、去年もお伝えしたことかもしれませんが、単にBをAにすればいい、数字が上がる方がいいというところではなくて、どうして評価が上がったのかというところを見失わずに、子どもたちが、本当に幸せで、安全で、楽しい学校生活を送れるということは、先生方も充実されていて、健康で、子どもたちにかかわることが、先生自身の幸せとしてかえってくるということだと思えます。そして、校内で、人間関係の循環が行われているということがとても大事だと思いますので、数字だけではなく、数字でないと見えないところなのだと思いますけれども、これからも大事にしていればと思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

嵐山委員。

○【嵐山委員】 感想を言いますと、それぞれ学校によって書き方が違っていますが、四小の報告書が一番わかりやすいと思います。四小は、自己評価が低いのですが、Cが一番多いです。また、指標の点数で見ると、5年生で下がるようで、例えば、実践力の育成の注意ができるまでは、1年生から下がってきて51、その上の自己評価による挨拶の励行90%では、5年生は58で、6年生になるとよくなって78となって、傾向がわかりやすいです。

ですから、書き方や、要所がとても的確で、なるほどと思います。

○【佐藤委員長】 ご感想をいただきました。

全校の学校評価報告書を見せていただいて、学校の先生方や管理職の先生方のお顔が見えてくるようでした。教育課程を適正に実施していただいた上で、特色ある学校づくりを意図的に進めていただいたということ、今年度は特に感じました。また、学校関係者評価委員の皆様には、1年間大変お世話になって、お礼を申し上げたいと思います。

報告書の中には、関係者評価委員の声も紹介されていて、学校の取り組みにとっても関心を持っていただいて、さらなる提案をいただいた部分や、また先生方に対して、日ごろの授業、それから生活指導、学校行事、地域行事の参加も含めて、先生方のご努力をよく見ていただいて、そして認めていただきました。

一方で、さまざまなご指摘をいただいた部分もありますので、そのことについては謙虚に受けとめて、来年度、改善につなげていただきたいと思います。

それから、関係者評価委員から、系統性という言葉が出た学校がありました。教育委員会や学校の取り組みが、広く理解をいただいていることを感じて、とてもうれしく思いました。学校としても、研究が授業に生かされてきたという実感、また、ノート指導については、全教職員で研修会を持ったという試みなど、学校が見えてくる記述もとても多かったです。

今、評価の話もありましたけれども、数字にあらわれないことがもちろんあり、その一方では、数字から見えてくる部分もあると思います。年を追うごとに学校評価報告書が、中身のあるものになってきていると思います。改善の方向性、それから最終的な評価の根拠に注目して見たのですけれども、こちらに整合性が感じられたことが、とてもうれしく思いました。また、冷静な分析を進めていただいていると思いましたので、先ほど渡辺教育指導支援課長から話がありました、新たなフォーマット、また、さらに充実した評価報告書を期待しておりますので、全ての学校、それから評価委員の皆様、よろしくお伝えください。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 林教育次長。

○【林教育次長】 2時間以上経過しておりますので、秘密会以外の残りの2件の時間によっては、休憩をとりたいと思いますが、いかがいたしますか。

○【佐藤委員長】 皆様、いかがいたしましょうか。

○【是松教育長】 そんなにかかりますか。

○【津田生涯学習課長】 そんなにはかからないと思います。なるべく簡潔に説明したいと思います。

○【佐藤委員長】 それでは、このまま続けて、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 では、このまま審議を続けます。



○議題(9) その他報告事項5) 第19期国立市社会教育委員の会からの答申について

○【佐藤委員長】 その他報告事項5、第19期国立市社会教育委員の会からの答申について、津田生涯学習課長、お願いします。

○【津田生涯学習課長】 それでは、第19期国立市社会教育委員の会からの答申について、ご説明いたします。

第19期国立市社会教育委員の会は、平成23年5月31日付、国教生発第33号をもって、諮問のありました「地域による学校支援の方策について」、2年間の審議を重ね、平成25年4月16日に教育長へ答申しました。

諮問の理由につきましては、答申書の2ページ目の脚注に書いておりますので、時間の都合上、割愛させていただきます。

答申の概要についてのみ、報告をさせていただきます。

目次の1ページをごらんください。

本答申は、6章立ての構成で、1章は、答申に至るまでの経緯や概要を記した「はじめに」、2章では、今期委員が所属している機関・団体における学校支援のさまざまな取り組み状況の紹介、3章では、学校支援ボランティア推進事業を実施している小平市の事例等、先進的な活動事例の紹介、4章では、国と東京都の学校支援状況の紹介、そして5章では、今後の国立市における学校支援のあり方を提言しております。6章につきましては、参考資料となっております。

では、5章、11ページをごらんください。

こちらは、4点、提言があります。

まず、1点目は、一番下の行に記載されていますが、国立市では、既に諸機関・団体によって、さまざまな学校支援が行われていますが、それぞれの学校支援の具体的な内容に関しては、関係者のみの情報にとどまり、情報の共有が十分にできていないため、お互いに関心を持って知り合う機会を持つ必要性を掲げております。

2点目は、文部科学省と厚生労働省が連携して学校支援や総合的な教育支援を推進し、東京都の区市を初め、全国各地でさまざまな事業に取り組んでいます。これら動向の情報収集を十分に行えなかったため、さらなる情報収集に努める必要性があることを掲げております。

3点目は、現在行われている学校支援を今後も継続して発展させるためには、それぞれの学校の事情や状況にあわせた関係を深めること。また、これらを進める上で問題となる役割分担、責任の所在、主導権等に関する事項は、関係者による協議が肝要であること。さらに改めてどのような人材がどの分野の学校支援を担っているのか、担う可能性があるのか等をリサーチする必要性があることを掲げております。

4点目は、国立市全域における学校支援体制としては、教育指導支援課が行っているティーチングアシスタント、ALT等、既に行政が行っているさまざまな学校支援事業を、今後、調整・統括する役割が必要で、また図書館、公民館、郷土文化館での学校支援にも注意を払い、これらを支えるためにも、都内21区市で行っている学校支援ボランティア推進協議会事業の国立版「学校支援ボランティア推進協議会」の設立への期待が掲げられています。

なお、今回の諮問に関して、学校支援ということもありますので、今後、学校の校長会等にもこちらの資料を配付していきたいと思っております。

以上、雑駁な説明ですが、第19期国立市社会教育委員の会からの答申となります。

○【佐藤委員長】 ご報告をいただきました。ご質問、ご意見などございましたらお願いします。

山口委員。

○【山口委員】 社会教育委員の会については、とても関心があって、できるだけ列席をしたかったのですが、ほかの会と全く日程が重なりまして、1回だけ列席いたしました。そのときには、NHK学園の取り組みの報告をしていただいて、図書館や公民館など、さまざまな提示もあり、五小はもちろんですけれども、とても深いかかわりを持って行っているということ、データでしたけれども、感じました。

ですので、ぜひ、この会で話し合われた学校支援ボランティア推進協議会が、それぞれの役割を上手に担えるのかどうか、また考えていかなければいけないと思うので、できるだけ活用していくような方向性を持っていくことが、学校教育の幅を広げていくことにもなると思います。

ただし、無理をしてはもちろんいけないので、バランスを考えて、先生方の多忙さが、さらに増してもっと多忙になってしまうと、本末転倒とまで言わないですけれども、難しい部分もあると思いますので、先ほど話のありました校長会で受けとめていただくのか、また、教育委員会の中でどのように受けとめていくのかということでもあると思うのですけれども、ぜひ、前向きに検討して、進めていただければいいと思っています。

こちらにも書いてあるのですけれども、それぞれの情報の共有ができていないということは、本当によくあることで、裏返しますと、さまざま行っていることが、社会的な資源の活用といいますか、各学校、各先生個人の関係の中で動いているということが、すごく現在のところでは、見聞きしたような気がしますので、上手に組織と組織で、できるようにしていくということは、十分あるのではないかと思います。

例えば、私がかかわっている社会福祉協議会などとの関係性を、組織と組織のようにしていくことで、かなり学校の先生方の負担も減るようですので、福祉的なことということもあるのではないかと思いますので、ぜひ、行っていただければいいのではないかと思います。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

城所委員。

○【城所委員】 答申書を読ませていただきました。まずはありがとうございます。かなり実態に即した報告がなされていて、皆様が、本当に熱意を持ってされていた会であったということが伝わりました。

私は、PTAでの経験と、育成会に顔を出させていただいた時期があったのですけれども、コーディネートしてくださる方がいないと、やれる方の力量でやれていても、人が変わってしまったらできなくなるということが、PTAでのつらいところだったと思います。また、育成会も、地域で熱意のある方が長年されているのですが、年齢的な問題などや後継者の問題などについて、どうしていけばいいのかとよく聞きました。

こちらの答申のあり方に書いてあるのですけれども、どなたがコーディネートをしていくかということが、おそらくキーワードになってくると、学校支援、学校支援と言いましても、学校のほうでは、何が欲しいのかということがはっきりしないと、思っている方はたくさんいらして、あれこれと投入されていくことは、先ほど山口委員もおっしゃったように、現場が多忙化と混乱化、人が入るといことは、どのように配置したり、コーディネートをしたり、日程を組んだり、打ち合わせしたりなどと、さまざまなことが出てくると思いますので、副校長先生になられると、副校長先生は、いろいろとあちらこちらで窓口になっているので、かえって大変になってしまうこともあると思いますので、ほかの市町村の事例なども載っていましたので、国立市では、どのような形がいいのかということを見てから始めたほうが、いいのではないかと思います。

学校教育は、今、多岐にわたっていて、学校へ行って、教科書で勉強を教えてもらうという時代は本当に過ぎ去ったといいますか、さまざまなことが入り込んでいるのだということと、それから子どもたちにも、いろいろなものを手渡していくという、その手渡される相手と手渡していく方へといいますか、循環が起きると、渡していける方もとても元気になれるといいますか、持っている先進的な資材や技術などを手渡していただけると、双方でとても活発に、有効で有機的なことが行われてい

くというような思いがします。ボランティア推進協議事業ということを進めている自治体もあるようですので、参考にしながら、国立に即した形で行っていけばいいと思いました。

実際に、さまざまな支援を入れていただいているところがありますので、先ほど市川指導主事のから、「協力機関等一覧表」もいただきましたので、各学校だけではなくて、市内でも、さまざまな方に協力していただければいいと思っています。

それから、さらに有機的な団体になっていくといいと思いました。社会教育委員の会の皆様、答申をありがとうございました。

○【佐藤委員長】 社会教育委員の方々には、それぞれの機関の学校支援、また他地域の事例、それから文科省、東京都の取り組み等も把握していただいた上で、さまざまな提案をいただきました。

多少時間はかかるかもしれませんが、地域による学校支援をより具体的に進めていくことが、とても大切であるということ、共通認識できたのではないかと思います。

コーディネーターの存在に関しては、その必要性が言われて久しいと思いますが、なかなか進まなかった状況もあると思います。教育、それから学校ということ考えると、教育指導支援課の担当になるかとも思いますが、教育委員会を挙げて、各課が連携を図って進める必要があると思いますし、当然、他部局とも連携をしていく必要があると思います。

先ほど城所委員からも紹介をいただいた、教育指導支援課で作成していただいた「国立市人材・協力機関等一覧表」が手元にありますが、総括的にまとめていただいた大作だと思います。とてもご苦労をいただいたと思います。現在の活用状況や、こちらを今後、どのような形で発展させていくのかについて、お伺いしたいと思います。

市川指導主事、お願いします。

○【市川指導主事】 佐藤委員長や城所委員がおっしゃるように、これからの学校は、教室に入って教師が教えるだけではなくて、さまざまな地域の方や保護者の方等を投入しながら、学校教育を充実させていかなければならないということは、教育委員会も学校も同じ思いです。

人材・協力機関等一覧を作成したのは、そのような思いからで、作成した部署としては、教務主任会になります。教育課程を適正に、また編成実施を総括的に行っている教務主任と教育委員会事務局が、協力し合いながら作成いたしました。そちらに載っていますのは、平成25年1月現在で、それぞれの学校が活用した方や機関が記されているところです。

各学校の教務主任が、実は人材で非常に困っていたということがあって、こちらがとても非常に参考になったといった声が上がっていましたので、作成してよかったと思っています。

ただし、ビジュアル的に、もう少し工夫したほうが、より使いやすいと思っていますので、ことしもまた、教務主任会で改善していくという方向性が、昨年度の段階で、固まっていますので、推進していきたいと思っています。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございました。ほかにはよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 答申をいただいて、学校支援体制を盤石にしていくために、教育委員会としてすべきこと、また関係機関に働きかけることを、一つずつ明確にしながら進めていけたらと思いますので、よろしくをお願いします。



○議題(10) その他報告事項6) 市教委名義使用について(13件)

○【佐藤委員長】 それでは、次に移ります。

その他報告事項6、市教委名義使用について、津田生涯学習課長、お願いいたします。

○【津田生涯学習課長】 では、お手元にあります平成24年度3月分後援等名義使用承認一覧をごらんください。

今回は、13件ございます。

まず、ギャラリービブリオ手から手へ展実行委員会主催の「手から手へ展連動 降矢奈々絵本原画展」ですが、国立市出身の絵本作家を市内外に紹介することを目的に、平成25年5月17日から7月23日までの期間で、ギャラリービブリオにて、絵本原画展示会を開催します。入場は無料となっております。

2番目は、日本児童・青少年演劇劇団協同組合主催の「2013年 第41回夏休み児童・青少年演劇フェスティバル」です。児童によりよい舞台芸術を発信・提供することを目的に、平成25年7月20日から8月7日までの期間に、31ステージの演劇公演及び人形づくり等のワークショップを12回開催します。会場は、全労災ホール、スペース・ゼロで、プーク人形劇場となっております。入場料は講演内容により異なりますが、全て有料となっております。

3番目は、日本母親大会実行委員会主催の「第59回日本母親大会」です。全国各地の各団体・母親・女性に呼びかけ、学び、交流しあい、連帯の輪を広げることを目的に、平成25年8月24日の幕張メッセイベントホールでの全大会にて、記念講演会などを開催し、平成25年8月25日の日比谷公会堂等の分科会にて、テーマ別にさまざまな問題を話し合います。参加費は大学生は500円、一般は2,500円となっております。

4番目が、財団法人日本フィルハーモニー交響楽団主催の「日本フィル夏休みコンサート2013」です。豊かな感動の経験が、子どもの人格形成により影響を及ぼすことを期待し、また音楽を日常的に楽しむ習慣を定着させ、音楽文化発展に寄与することを目的に、平成25年7月20日の14時より、府中の森芸術劇場にて、ヴェートベン「トルコ行進曲」等を演奏いたします。入場料は、S席5,000円、A席4,000円、B席3,000円、子ども料金は、括弧内の料金となっております。

5番目は、国立三中OB吹奏楽団主催の「国立三中OB吹奏楽団30周年記念演奏会」です。設立30周年を迎えるに当たり、歴代OB・OGの親睦を図るとともに、本楽団の今後の発展のために、3部構成の記念演奏会を、平成25年12月22日14時より、くにたち市民芸術小ホールにて開催します。入場料は無料となっております。

6番目は、国際ソロプチミストくにたち主催の「国際ソロプチミストくにたち第17回ユース・フォーラム」です。本事業は、地域の高校生を中心とした青少年育成のための公開討論会であり、ことしは、「消耗される地球ー持続可能な国際社会をどう築くか」をテーマに、平成25年6月16日の1時半より、桐朋学園高等学校3棟2階会議室にて行います。参加費は無料となっております。

7番目は、にほんのうた実行委員会主催の「にほんのうたキャラバン」です。日本の文化である唱歌・童謡を多くの子どものしっかりと歌い継ぎ、日本の心を伝えていくことを目的に、アルバムを作成し、これらをもとに映像を積んだキャラバンカーによる移動上映会を行います。開催日時は未定ですが、国立市立小学校が訪問予定校となっております。参加費は、一部商業施設は有料ですが、原則、無料となっております。

8番目は、スポーツ祭東京2013国立市実行委員会主催の「三宅宏実選手・三宅義行日本代表監督講

演会」です。先ほど来から、お話がありましたので、内容については、省かさせていただきます。

9番目は、国立大学法人一橋大学主催の「平成25年度一橋大学春季公開講座」です。一橋大学の教育を広く社会に開放し、地域社会の文化の向上に資することを目的に、平成25年5月25日から6月22日までの毎週土曜日の13時より、一橋大学国立キャンパスにて、「われわれの家庭生活と法」をテーマに公開講座を実施します。講習料は、全5回分で6,200円となっております。

10番目は、東京都電動車椅子サッカー協会主催の「第5回電動車椅子サッカー東京都大会」です。大会を通じて、東京都内における選手同士の交流を深めるとともに、電動車椅子サッカーの魅力を再確認し、選手と競技スタッフの技術向上を図ることを目的に、平成25年7月27日の10時より、東京都多摩障害者スポーツセンターにて大会を実施します。参加費は、2,000円となっております。

11番目は、第23回ファミリーフェスティバル実行委員会主催の「第23回ファミリーフェスティバル」です。平成25年5月5日の10時より、国立市民総合体育館、くにたち市民芸術小ホール、谷保第四公園等を会場とし、バドミントン・スポーツ吹矢などのスポーツコーナーやコンサート、ポニー乗馬など、スポーツやゲームを家族で楽しむことを目的にファミリーフェスティバルを実施します。参加費は無料となっております。

12番目は、東京女子体育大学・東京女子短期大学主催の「平成25年度東京女子体育大学公開講座」です。スポーツを中心に地域住民の交流、青少年の競技力向上、健康増進へ貢献することを目的とし、ダンス・陸上・カヌー・新体操など24種類の講座を東京女子大学内及び福生市市営プールにて行います。参加費は無料となっております。

13番目は、「憲法と私たち連続講座」実行委員会主催の講演会、「第41条、改めて国会の今を考える」です。市民とともに憲法を学び合うことを目的とする連続講座で、今回は憲法第41条、国会について学びます。開催日時は、平成25年4月26日の18時より、国立市公民館講座室にて行います。参加費は、資料代の500円となっております。

以上13件につきまして、教育委員会と審議をし、妥当と判断をいたしましたので、こちらの名義使用については、承認をいたしました。

以上です。

○【佐藤委員長】 ありがとうございます。ご質問、ご意見などございますか。よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○【佐藤委員長】 なければ、秘密会以外の審議案件は、全て終了しました。

ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。どのようになりますか。

林教育次長。

○【林教育次長】 次回、5月の教育委員会でございますが、5月21日火曜日午後2時から、会場はこちらの教育委員室といたしたいと思えます。

○【佐藤委員長】 それでは、次回の教育委員会は、5月21日火曜日午後2時から、会場は教育委員室といたします。

傍聴の皆様、大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

午後4時34分閉会